

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社 （旧会社名 株式会社フィデック）
【英訳名】	Accretive Co., Ltd. （旧英訳名 Fidec Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	専務取締役 菅原 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年6月22日開催の第13期定時株主総会の決議により、平成24年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
営業収益 (千円)	3,248,958	2,028,297	2,222,758	2,618,153	2,807,771
経常利益 (千円)	757,852	112,860	357,756	784,974	979,606
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	4,812,671	3,393,906	2,321,716	708,466	853,719
包括利益 (千円)	-	-	2,324,996	718,633	862,663
純資産額 (千円)	4,763,313	1,622,086	1,297,097	2,015,731	2,824,395
総資産額 (千円)	27,776,559	18,591,130	16,921,327	17,300,176	20,390,710
1株当たり純資産額 (円)	25,999.63	7,417.38	2,866.72	4,523.98	6,513.38
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	26,271.39	16,568.57	9,273.07	1,633.80	1,968.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,633.77	1,968.41
自己資本比率 (%)	17.1	8.4	7.3	11.3	13.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	44.2	35.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.1	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,204,232	450,164	1,605,400	2,010,539	445,220
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,542	137,425	150,482	28,166	50,972
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,821,059	3,352,079	910,681	854,795	2,005,092
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,187,160	3,422,671	2,878,434	4,006,012	6,507,298
従業員数 (人)	59	63	53	60	72
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(141)	(138)	(136)	(142)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年3月	第11期 平成22年3月	第12期 平成23年3月	第13期 平成24年3月	第14期 平成25年3月
営業収益 (千円)	3,279,658	1,977,359	2,203,030	2,595,110	2,617,395
経常利益 (千円)	796,436	53,700	324,701	693,711	859,069
当期純利益又は当期純損失 (千円)	4,721,656	3,401,689	2,325,732	703,650	791,201
資本金 (千円)	3,668,442	3,768,693	4,768,696	1,221,823	1,221,823
発行済株式総数 (株)	183,207	211,407	433,630	433,630	433,630
純資産額 (千円)	4,749,166	1,600,155	1,271,150	1,984,967	2,731,113
総資産額 (千円)	27,751,872	18,554,097	16,879,285	17,250,216	19,808,057
1株当たり純資産額 (円)	25,922.41	7,313.64	2,806.89	4,453.03	6,298.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	25,774.56	16,606.57	9,289.11	1,622.70	1,824.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	1,622.66	1,824.26
自己資本比率 (%)	17.1	8.3	7.2	11.2	13.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	44.7	33.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.1	9.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	59 (121)	63 (141)	53 (138)	60 (136)	64 (142)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第10期から第14期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年5月	企業のような金融ニーズに応えるキャッシュフロー・インフラ提供サービスを営むことを目的として、東京都目黒区に株式会社フィデックコーポレーション（現アクリーティブ株式会社）を資本金1,000万円で設立
平成12年3月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
平成12年12月	本社を東京都千代田区神田神保町に移転
平成13年10月	経済産業省より「新事業創出促進法」に基づく認定取得
平成14年3月	資本金300万円にて、子会社「有限会社ジェイアンドエフ接骨師協会（現株式会社メディカル・ペイメント）」を設立
平成15年7月	株式会社フィデックに商号変更
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年7月	資本金14万USドルにて、子会社「富帝克信息技术（上海）有限公司」を設立
平成17年12月	本社を東京都千代田区有楽町に移転
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成18年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
平成18年7月	資本金1,000万円にて、子会社「株式会社日本決済代行」を設立
平成19年4月	ISO27001認証取得
平成21年3月	本社を千葉県市川市南八幡に移転
平成21年4月	株式会社ドン・キホーテと業務・資本提携
平成23年1月	株式会社ドン・キホーテ他2社を引受先とする第三者割当増資により株式会社ドン・キホーテの連結子会社となる
平成24年4月	株式会社サンアソートの全株式を取得し子会社化
平成24年5月	資本金23万5千USドルにて、子会社「Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd」を設立
平成24年7月	アクリーティブ株式会社に商号変更
平成25年5月	メディカルサービス株式会社（現アクリーティブ・メディカルサービス株式会社）の全株式を取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社で持分法非適用会社2社により構成されており、債権買取による金融サービスとアウトソーシングを融合させた「FPS」事業を主たる事業として行っております。

なお、株式会社サンアソートを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を従来の「FPS」事業の単一セグメントから「FPS」事業及び「その他」事業に変更しております。

また当社は、株式会社ドン・キホーテの連結子会社であり、ドン・キホーテグループに属しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりです。

(1)「FPS」事業

「FPS」事業の概要

「FPS」事業は、商品等の納入により納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権を、期日前に当社が買い取ることで、納入企業の資金繰りを支援しております。また、当社が支払企業から支払期日に回収を行うとともに支払企業の支払い業務等のアウトソーシングを受託することによって、支払企業の業務の効率化に寄与するサービスを行っております。

「FPS」を利用することにより、納入企業は早期に簡便な方法で売掛債権を資金化することができ、資金ニーズに応じた資金調達が可能となり、経営の選択肢が広がるというメリットを享受できます。一方で支払企業である提携先にとっても、煩雑な支払い業務等の事務作業をアウトソースすることで間接コストが削減できること、「FPS」導入により手形の廃止が可能となり印紙代等の手形発行コストが削減でき、また資金繰りの心配のない優良な納入企業を囲い込むことができるというメリットがあります。

このように「FPS」事業は、企業間の決済に着目したサービスであり、公共機関及び民間企業の別や、業界、業態を問わず導入可能なサービスであります。

当社が行っている支払い業務等のアウトソーシングは、具体的には仕入伝票の仕分け・入力・仕入元帳の作成業務、当該仕入元帳と納入企業からの請求書との照合業務、返品・値引き処理があった場合の相殺処理等をした上での買掛金の確定業務、納入企業への支払業務を行っております。こうした従来は提携先社内で行っていた業務を当社が行うことを通じて、当社では提携先の与信確認を行いながら事業リスクの低減ならびに収益の安定化を図っております。

また、当該アウトソーシングの業務範囲については各提携先の意向や事業上の特徴を鑑みて決定しており、提携先の支払い業務等の性質上アウトソーシングが馴染まない場合には、提携先と協議の上アウトソーシングは受けず、その場合には当社が納入企業から提携先に対する売掛債権を買い取るのは、提携先において確定された買掛債務情報を取得した後となります。

当社は納入企業から債権を買い取る際には、提携先から納入企業に対する買掛債務一覧で債権の実在性を確認するとともに、提携先から債権譲渡について異議なき承諾を得ることにより第三者対抗要件も具備して債権の買い取りを行い、買い取った債権は回収期日に提携先から確実に回収を行っております。

親会社である㈱ドン・キホーテは当社が提供している「FPS」事業において、主な提携先の1社となっております。また、同社の子会社である㈱長崎屋他2社も同様に主な提携先となっております。

子会社については、㈱メディカル・ペイメントは療養費に特化して「FPS」事業を展開しており、保険請求事務のアウトソーシング及び接骨院に対する療養費の早期支払サービスを提供しております。なお、㈱日本決済代行は売掛債権流動化事業の顧客向け融資サービスを行っていましたが、現在は事業を停止し、担保権を実行することにより取得した不動産の管理を行っております。

「FPS」事業の収益構造

「FPS」事業における収益は、提携先から支払い業務等のアウトソーシングを受託することによる業務受託収益と、提携先の納入企業から売掛債権を買い取ることによる債権買取収益の2つにより構成されております。但し、当社では「FPS」事業は債権買取による金融サービスとアウトソーシングを融合させた不可分一体の事業であると認識しているため、当該2つの収益のセグメント区分は行っておりません。

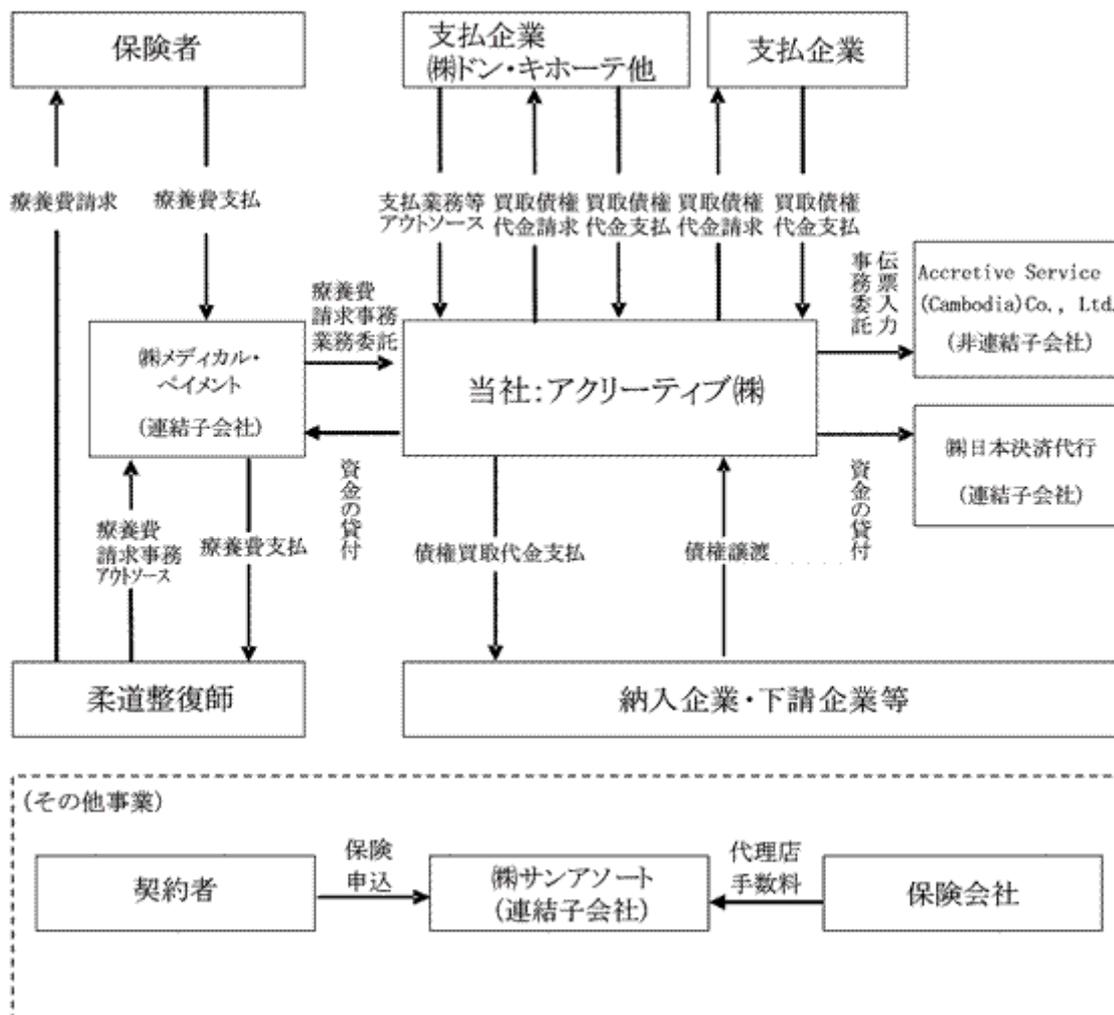
(2)「その他」事業

子会社である㈱サンアソートにおいて、損害保険の代理店業務、生命保険の募集に関する業務を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(FPS事業)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株)ドン・キホーテ (注)1	東京都目黒区	19,967	小売業	被所有 48.59 (注)2 [2.27]	当社サービスの提供
(連結子会社) 株)メディカル・ ペイメント	千葉県市川市	18	F P S 事業	100.00	役員の兼任あり 業務受託 事業資金の貸付
株)サンアソート	東京都江東区	20	保険代理店事業	100.00	役員の兼任あり 業務受託
株)日本経済代行 (注)3	千葉県市川市	10	-	100.00	役員の兼任あり 事業資金の貸付

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月期末時点で1,736百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P S 事業	64 (142)
その他事業	8 (-)
合計	72 (142)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ12名増加したのは、主に株式会社サンアソートを新たに連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64 (142)	33.3	4.06	4,534,665

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
 3. 当社は、「F P S」事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災からの復興が徐々に進み、緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州財政危機を背景とした国際金融不安や中国をはじめとした新興国の景気後退、更には円高の長期化といった懸念すべき事項が多く、先行き不透明なまま推移しました。しかしながら、政権交代を契機に金融緩和政策等の大規模な景気対策への期待感から過度な円高が修正され株価も上向くなど、将来の見通しに明るさも見え始めました。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取り組んでまいりました。

「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」については新たな提携先5社との間で新規に契約を締結し、サービスの提供を開始しました。また「オーダーメイドの金融サービス」として、当社独自の仕組みで、フランチャイズチェーン店向けのファイナンスサービスや手形債権買取サービスの提供を開始しました。

資金調達面では、平成24年12月28日付で総額13,000百万円のシンジケートローン契約を締結したことをはじめ、社債の発行、流動化枠の増額等、多様な方法での安定した債権買取資金の確保が可能となりました。

また、「支払い業務等のアウトソーシング」で受託した業務の一部を再委託する海外拠点について、従来中国・上海からカンボジア・プノンペンへと移設したことで、更にコストを削減することが出来ました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、債権取扱高138,626百万円（前年同期比3.0%増）、営業収益2,807百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益929百万円（前年同期比23.3%増）、経常利益979百万円（前年同期比24.8%増）、当期純利益853百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

なお、当社グループは、FPS事業の割合が高く、FPS事業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、事業拡大に伴う資金調達残高の増加により、前連結会計年度末に比べ2,501百万円増加（前年同期比62.4%増）し、当連結会計年度末における資金残高は6,507百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は445百万円（前年同期比77.9%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上及び買取債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は50百万円（前年同期は28百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入及び有価証券の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,005百万円（前年同期は854百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加及び社債の発行による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の債権取扱高は次のとおりであります。

業種	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
小売・卸売業 (千円)	114,450,883	103.9
製造業 (千円)	20,425,189	136.6
サービス業 (千円)	1,420,750	103.3
建設・不動産業 (千円)	68,914	1.1
その他の事業 (千円)	2,260,830	107.2
合計 (千円)	138,626,569	103.0

(注) 債権取扱高は、F P S事業において行った買取債権の額面金額の合計を記載しております。

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

営業収益	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
F P S事業 (千円)	2,645,284	101.0
その他事業 (千円)	162,486	-
合計 (千円)	2,807,771	107.2

(注) 1. 当社ではF P S事業は金融サービスとアウトソーシングサービスを融合した不可分一体の事業であるためセグメント区分は行っておりませんが、営業収益における債権買取収益と業務受託収益の内訳は、次のとおりであります。

営業収益の内訳	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
債権買取収益(千円)	1,714,504	96.7
業務受託収益(千円)	930,362	110.2
その他収益(千円)	419	82.2
合計(千円)	2,645,284	101.0

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ドン・キホーテ	1,442,564	55.1	1,553,124	55.3

金額には提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益も含めて記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) 収益基盤の強化

当社グループは安定した収益基盤を再構築する必要があると認識しております。ドン・キホーテグループをはじめとする提携先との関係を一層強化し、当社提供サービスの利用を促進するとともに新規提携先の獲得に注力してまいります。また、新たなビジネスラインを早期に立ち上げ、収益基盤を強化してまいります。

(2) 安定した資金調達

当社グループは支払企業に対する納入企業の売掛債権を買い取っており、その買取資金を安定的に確保する必要があります。

平成24年12月28日付で13,000百万円のシンジケートローンを締結いたしました。今後におきましても資金調達手段の多様化を図り、新たな資金調達の枠組みを設けてまいります。

(3) 人材の育成・確保

当社グループは今後新たなビジネスラインの立ち上げ、海外展開といった新たな領域にチャレンジしてまいります。これらを実行に移す人材の確保が喫緊の課題であると認識しております。人材育成の制度を充実させ、プロパーの社員の底上げを図ることと、専門スキルを持った人材を外部から獲得することで対応してまいります。

以上の施策を実施することで、経営方針として掲げております「中小企業の資金ニーズに応え、その成長に寄与する」ことを実現し、中小企業の資金繰りの改善に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 資金調達及び金利変動の影響について

当社グループは、納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権の買取資金を、主にシンジケートローンを中心とした金融機関からの借入により調達しているため、金融機関からの借換が出来ない場合には、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の金融機関からの資金調達は主に変動金利にて調達しております。市場金利が上昇した場合、当社グループの資金調達コストが上昇し、債権の買取価格に当該コストが十分に反映できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務制限条項等について

当社グループの有利子負債には財務制限条項等があり、当社グループは事業を営む上でこれを順守する必要があります。財務制限条項の詳細は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 シンジケートローン契約、 5 当座貸越契約」に記載の通りです。万が一当社グループがこれに抵触し、当該有利子負債の一括返済を求められた場合、資金繰りが悪化する可能性があります。

(3) 買取債権の回収リスクについて

当社グループの「FPS」事業は、納入企業の要望に応じて、当該納入企業が有する支払企業に対する売掛債権を当社グループが早期に買い取り、売掛債権を資金化するサービスであるため、支払企業のデフォルトリスクは当社グループが負うこととなります。

当社グループといたしましては、業務提携契約締結時における信用調査、日常の買掛金管理業務等を通じて支払企業に対する信用状態の確認を実施すること、また当社グループが買い取った債権を流動化すること等により、債権回収リスクの低減を図っておりますが、支払企業において業績が悪化し経営破綻等が生じることにより、当社グループが有する債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産リスクについて

当社グループは、過去に不動産担保の差し入れを受けた債権に対する担保権を実行したことにより、不動産を保有しております。不動産市況の悪化により不動産価格が下落した場合、減損損失計上の必要が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合等の影響について

既存の金融サービスとの競合について

当社グループの「FPS」事業同様、債権流動化に係るサービスにつきましては、電子債権によるサービスや、銀行、信託銀行等が提供している一括決済方式、売掛金担保融資、ファクタリング会社が提供しているファクタリング等があります。他の金融機関が提供しているサービスと比較して、「FPS」は、相対的に小口かつ短期の売掛債権を対象としていることにより、他サービスとの棲み分けが図られているものと認識しております。加えて、迅速性、簡便性の点においても「FPS」に優位性があるものと考えております。

ただし、当社グループと比較して、銀行、信託銀行等は規模、知名度、信用力等の面から優位にあることより、当該事項が当社グループの営業推進上、不利に作用する場合があります。

当社グループといたしましては、業容の拡大等により、知名度、信用力等の向上を図っていく方針ではありますが他社と競合関係が生じた際に、信用力等の面により、営業推進上、支障が生じる可能性があります。

新規参入について

当社グループの「FPS」事業は、第三者から模倣されるリスクについて、ビジネスモデル特許を取得していませんが、他社が当社グループの「FPS」事業と類似したサービスを展開した場合であっても、支払い業務等のアウトソーシング受託を含めたサービスの提供方法にノウハウがあると考えているため、当社グループに優位性があるものと考えております。なお、現時点では、当社グループの将来的な競争力について判断することは困難であります。

さらに、今後、新たな債権流動化に係るサービスが登場し、当該サービスとの間に競合が生じることも想定されますが、競合が生じた際に「FPS」の優位性が維持できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提携先への依存度について

当社グループの営業収益の大部分は、提携先の納入企業から債権を買い取り、支払企業である提携先から回収することにより得られる債権買取収益と当該提携先から直接得られる業務受託収益から構成されております。そのため、営業収益における提携先に対する実質的な依存度については、債権買取収益と業務受託収益の合計額に基づき判断する必要があります。

当社グループの債権取扱高における株式会社ドン・キホーテ向けの割合は、平成24年3月期においては57.6%、平成25年3月期においては59.2%となっております。また営業収益における株式会社ドン・キホーテに対する実質的な依存度は平成24年3月期においては55.1%、平成25年3月期においては55.3%となっております。

当社は株式会社ドン・キホーテの連結子会社であり、ドン・キホーテグループとして今後におきましても円滑な取引関係が継続するものと考えておりますが、何らかの事由の発生等により、取引が縮小または業務提携契約が解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業体制について

情報セキュリティについて

当社グループは、提携先の仕入先情報等、企業の機密事項に係る情報を取り扱っているため、監視カメラの設置、指紋認証による入退室管理、アクセス権限の限定的付与、専用ソフトの導入等、情報管理については万全を期しております。また平成18年3月には情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をいたしました。

このように、当社グループは提携先の情報流出を防止する体制を構築しているため、提携先の情報が外部に流出する可能性は極めて低いものと認識しておりますが、何らかの事由により、提携先の情報が外部流出した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.について

当社は、支払い業務等のアウトソーシング受託におけるコスト削減を行うことを目的として、カンボジア・プノンペンのAccretive Service (Cambodia) Co., Ltd.に一部業務を再委託しております。現地における政治体制の変動、法律・税制の改正、紛争・自然災害・伝染病等の発生等、不測の事態が生じた場合には、同社の円滑な運営に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) シンジケートローン契約締結

当社は、平成24年12月28日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャー、株式会社りそな銀行をジョイント・アレンジャーとする、債権買取資金の確保を目的としたシンジケートローン契約を締結いたしました。

その主な内容は、以下のとおりであります。

組成金額

13,000百万円

契約締結日

平成24年12月28日

借入期間

平成25年1月31日から平成26年1月31日まで

参加金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、農林中央金庫、株式会社千葉銀行、株式会社大東銀行

財務制限条項等

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 4 シンジケートローン契約」に記載のとおりです。

(2) 業務提携契約締結

契約書名	債権売買に関する業務提携契約書
契約書相手方名	株式会社ドン・キホーテ
契約締結日	平成20年7月17日
契約期間	平成20年7月17日より平成21年7月16日までの満一年間、但し期間満了の2ヶ月前までに両者のいずれよりも別段の意思表示がないときは、満1年間の自動更新とする。
主な契約内容	株式会社ドン・キホーテは、同社に対する売掛金債権の買取を希望する同社の納入業者を当社に紹介し、当社がこれを了承した場合に当該売掛金債権を買い取るものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り時点の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

事業拡大に伴う資金調達残高の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,090百万円増加し、20,390百万円となりました。内訳は流動資産が18,991百万円、固定資産が1,399百万円となり、流動資産の主なものは現金及び預金6,260百万円、買取債権12,088百万円、固定資産の主なものは土地466百万円、投資有価証券267百万円となっております。なお、買取債権のうち債権売却によって流動化されている買取債権残高は3,297百万円であります。

負債

負債合計は17,566百万円となり、主なものは短期借入金14,987百万円、社債 (1年内償還予定を含む) 1,500百万円となっております。

純資産

利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ808百万円増加し、当連結会計年度末では2,824百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度においては、債権取扱高138,626百万円 (前年同期比3.0%増)、営業収益2,807百万円 (前年同期比7.2%増) となりました。これは、主にドン・キホーテグループ向け債権の取扱増加、アウトソーシングの業務拡大及び株式会社サンアソートを新たに連結子会社としたことによる保険代理店収益の増加によるものです。

営業利益

営業収益の増加、資金調達方法の多様化による金融費用の減少及び海外拠点を中国・上海からカンボジア・プノンペンへと移設したことによる再委託費用の減少等により、営業利益は929百万円 (前年同期比23.3%増) となりました。

経常利益、当期純利益

営業利益の増加、海外子会社からの受取配当金及び新株予約権戻入益等により、経常利益は979百万円 (前年同期比24.8%増)、当期純利益は853百万円 (前年同期比20.5%増) とそれぞれなりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 財務政策

当社グループは、納入企業が保有している支払企業に対する売掛債権の買取資金を、主にシンジケートローンを中心とした金融機関からの借入により調達しております。また、事業拡大に向けた長期安定資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。

さらに、資金調達手法の多様化、財務体質の改善を目的として、金融機関が有するSPC (特別目的会社) に対して当社グループの買取債権を売却することを通じても資金調達をしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、45,070千円であり、その主な内容は提出会社における基幹システムの追加開発27,802千円、O C Rの追加9,908千円であります。

なお、当社グループは、F P S事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況についてもセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本八幡事業所他 (千葉県市川市他)	F P S事業	その他設備等	26,935	19,212	44,233	90,381	64 (142)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
本八幡事業所 (千葉県市川市)	F P S事業	その他設備等	37,092

3. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)メディカル・ ペイメント	本八幡事業所 (千葉県市川市)	F P S事業	その他設備等	-	-	-	-	- (-)
(株)サンアソート	亀戸事業所 (東京都江東区)	その他事業	その他設備等	8	166	-	174	8 (-)
(株)日本決済代行	本八幡事業所 (千葉県市川市)	F P S事業	その他設備等	-	-	466,000 (232.85)	466,000	- (-)

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社の平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	732,828
計	732,828

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,630	433,630	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	433,630	433,630	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成16年3月10日臨時株主総会において特別決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権(ストックオプション)の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在(平成25年3月31日)	提出日の前月末現在(平成25年5月31日)
	第1回新株予約権	第1回新株予約権
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	645	645
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり9,300 (注)6	1株当たり9,300 (注)6
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで (注)3	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,300 資本組入額 4,650 (注)6	発行価格 9,300 資本組入額 4,650 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{処分株式数} \quad \text{または処分価額}} \div \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

3. 新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成16年3月10日臨時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。
4. 新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。
 - (2) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使をする前に、上記(1)の及びに規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
 - (3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
5. 平成17年5月20日付の株式分割(1:5)及び平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。
6. 平成23年1月27日付の新株式発行(第三者割当増資)に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成17年6月28日第6期定時株主総会において決議された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在（平成25年3月31日）	提出日の前月末現在（平成25年5月31日）
	第4回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	175	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	525	525
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり249,652 （注）6	1株当たり249,652 （注）6
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで （注）3	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 249,652 資本組入額 124,826 （注）6	発行価格 249,652 資本組入額 124,826 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の株式はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．新株予約権の行使期間は、取締役会による新株予約権の発行決議において、平成17年6月28日定時株主総会で決議された権利行使期間の範囲内で定めるものとします。

4．新株予約権の行使に関わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他特に取締役会が認めた場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

当社取引先の新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社と当社取引先の取引関係が良好に継続し、当社の業績並びに企業価値の向上に寄与していると判断されることを要するものとする。ただし、当社取引先が競合関係にある他の会社の子会社、もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は権利を喪失する。また当社取引先は新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が合併により消滅した場合、存続会社による新株予約権の承継は認めない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は取締役会決議により決定するものとする。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、新株予約権者が上記(1)に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

5. 平成18年4月1日付の株式分割(1:3)により、「新株予約権の目的となる株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

6. 平成23年1月27日付の新株式発行(第三者割当増資)に伴い、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成21年6月24日第10期定時株主総会において決議された会社法の規定に基づく新株予約権は、平成25年2月28日に行使期間が満了となりました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	75	183,207	375	3,668,442	375	3,775,822
平成21年6月25日 (注2)	28,200	211,407	100,251	3,768,693	100,251	3,876,073
平成23年1月27日 (注3)	222,223	433,630	1,000,003	4,768,696	1,000,003	4,876,077
平成23年7月29日 (注4)	-	433,630	3,546,872	1,221,823	4,876,077	-

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

第1回新株予約権行使：発行株数75株、発行価格10,000円、資本組入額5,000円

2. 有償第三者割当

発行価額 7,110円

資本組入額 3,555円

割当先 (株)ドン・キホーテ 20,000株、安田隆夫 8,200株

3. 有償第三者割当

発行価額 9,000円

資本組入額 4,500円

割当先 (株)ドン・キホーテ 188,890株、(株)オーエムツーネットワーク 22,222株

(株)焼肉の牛太 11,111株

4. 平成23年6月24日開催の第12期定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」が承認可決され、平成23年7月29日にその効力が発生いたしました。この結果、資本金が3,546,872千円、資本準備金が4,876,077千円それぞれ減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	19	44	31	10	3,524	3,646	-
所有株式数 (株)	-	23,514	4,549	302,221	7,728	11,783	83,835	433,630	-
所有株式数 の割合 (%)	-	5.4	1.1	69.7	1.8	2.7	19.3	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	210,726	48.59
センコー(株)	大阪府大阪市北区大淀中1-1-30	33,333	7.68
T&Y Venture Partners 業務執行組合員 吉田直樹	東京都千代田区六番町12-15	31,452	7.25
(株)オムニグループ	東京都千代田区麹町1-8-1	24,944	5.75
井上洋子	東京都港区	11,530	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,769	2.48
馬垂萍	東京都港区	9,851	2.27
早崎努	東京都港区	5,668	1.30
上田義輝	大阪府大阪市浪速区	5,430	1.25
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	4,585	1.05
計	-	348,288	80.31

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は10,769株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 433,630	433,630	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	433,630	-	-
総株主の議決権	-	433,630	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年3月10日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年3月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 14 社外コンサルタント 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成19年3月11日から 平成26年3月10日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 30 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	平成19年6月29日から 平成26年6月末日まで
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月21日~平成25年9月30日)	5,668	73,684,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、有価証券報告書提出日の買取りによる株式数は含めておりません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。一方で、財務体質の強化、競争力の強化及び将来の成長に備えるための内部留保の充実等の必要性も認識しており、それらを総合的に勘案した上で決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期純利益が853百万円となりましたが、今後とも安定した収益基盤を維持していくためには、更なる財務体質の安定が必要と考えております。したがって、誠に遺憾ながら平成25年3月期の配当につきましては、見送らせていただきます。

今後におきましては、経営基盤をより強固なものにし、企業価値の向上及び株主の皆様への利益還元に努める所存でございます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	107,000	23,390	21,000	14,300	18,900
最低(円)	3,060	6,200	6,990	7,650	8,250

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	12,290	12,100	11,850	17,000	14,790	18,900
最低(円)	8,400	9,480	10,210	11,100	11,200	12,890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	向井 徹	昭和32年8月2日生	平成13年1月 シーア・インサイト・セキュリティ株式会社 代表取締役 平成20年2月 株式会社リアリット代表取締役副社長兼 C O O 平成21年5月 株式会社ドン・キホーテ オペレーション統 括本部 執行役員 本部長 平成23年1月 当社入社 顧問 当社代表取締役社長(現任) 株式会社メディカル・ペイメント代表取締役 (現任) 株式会社日本決済代行代表取締役(現任) 平成25年5月 アクリーティブ・メディカルサービス株式会社 代表取締役(現任)	注3	-
専務取締 役	-	菅原 猛	昭和40年8月8日生	昭和63年4月 株式会社鴻池組入社 平成14年4月 株式会社クリード入社 平成14年9月 同社財務経理部長 平成16年6月 同社執行役員財務経理部長 平成17年8月 同社取締役 平成21年10月 当社入社財務部長 平成22年4月 当社取締役財務部長 平成24年6月 当社専務取締役(現任) 平成24年6月 株式会社サンアソート代表取締役(現任) 平成25年4月 Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd. 代 表取締役(現任) 平成25年5月 アクリーティブ・メディカルサービス株式会社 取締役(現任)	注3	-
取締役	-	高橋 光夫	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 株式会社アオキインターナショナル入社 平成2年6月 同社取締役 平成9年7月 株式会社ドン・キホーテ入社 管理本部長 平成9年9月 同社取締役 平成16年2月 株式会社ドンキ情報館監査役(現任) 平成17年1月 株式会社ドン・キホーテ専務取締役 平成17年9月 株式会社ドン・キホーテ専務取締役兼C F O 平成19年1月 ドイト株式会社取締役(現任) 平成19年11月 株式会社長崎屋取締役(現任) 平成22年12月 株式会社ドン・キホーテ専務取締役兼C F O兼 C C O 平成23年9月 日本商業施設株式会社取締役(現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテ専務取締役兼C F O (現任) 同社コーポレートコミュニケーション本部長 (現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 監査役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	中野 昇	昭和26年11月27日生	昭和45年3月 アロイ貿易株式会社入社 昭和52年5月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社 平成14年3月 同社経理部長 平成19年1月 同社財務経理部長 平成23年6月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	-	本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社社外監査役 平成14年4月 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長(現任) 平成14年9月 株式会社モック社外監査役 平成14年12月 アジア航測株式会社社外監査役 平成18年6月 株式会社東京都民銀行社外監査役 平成19年9月 株式会社ドン・キホーテ社外監査役(現任) 平成21年6月 U.T.ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	注5	-
監査役	-	榊原 清高	昭和31年12月1日生	昭和53年12月 株式会社日本繊維新聞社入社 平成2年9月 株式会社商業界入社 平成12年9月 同社出版部長 平成19年8月 同社取締役 平成20年8月 同社専務取締役 平成21年8月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	注6	-
計						-

- (注) 1. 取締役高橋光夫は、社外取締役であります。
2. 監査役中野昇、本郷孔洋及び榊原清高は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、
4. 平成25年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、
7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
穂積 隆道	昭和49年4月27日生	平成13年8月 当社入社 平成17年7月 富帝克信息技术(上海)有限公司 総経理 平成21年5月 当社業務部長 平成23年9月 当社執行役員営業部長(現任) 平成25年5月 アクリーティブ・メディカルサー ビス株式会社監査役(現任)	30株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業は単なる利益獲得のための主体としてではなく、公器的存在として、多くの利害関係者の関係を有する経済主体であるとしてとらえております。コーポレート・ガバナンスの本来の意義は、これらの利害関係者の利害調整をしながら適正な企業経営を行うために日々の業務執行を監視し牽制する機能にあると考えております。

企業統治の構造は、株主が多くの利害関係者の期待や意見を判断して、適切に取締役及び監査役を選任する等企業の基本的事項を統制する機能を有し、取締役は株主の期待に応えることを通じて利害関係者の期待や意見を満足させる機能を有し、また監査役はそれらの機能が適切に行われるかを監視及び牽制する機能を有しているものと認識しております。

これらの各機能が適切に発揮された場合、有限である社会資本が、社会に有意義な事業を行う企業へ適切に配分され、資本主義経済を支える資本市場、労働市場等の各種市場の効率性が高まり、社会全体の発展に寄与するものであります。従って適切な企業統治のためには上記各機関が相互に各々の機能発現を助長すべきものであると考えております。

このような考えに基づき、今後より一層株主重視の経営を行うために、経営の透明性の向上、健全性の確保に努めコーポレート・ガバナンスの強化を怠りません所存であります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの体制の状況

会社の機関の内容

- ・委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

- ・社外役員の選任状況

本書提出日現在において、社外取締役は取締役3名中1名となっております。また監査役3名中3名は社外監査役であります。

- ・社外役員の専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、内部監査室及び管理部が対応を行っております。

- ・業務執行・監視の仕組み

当社の業務執行体制及び監視体制は次のとおりであります。

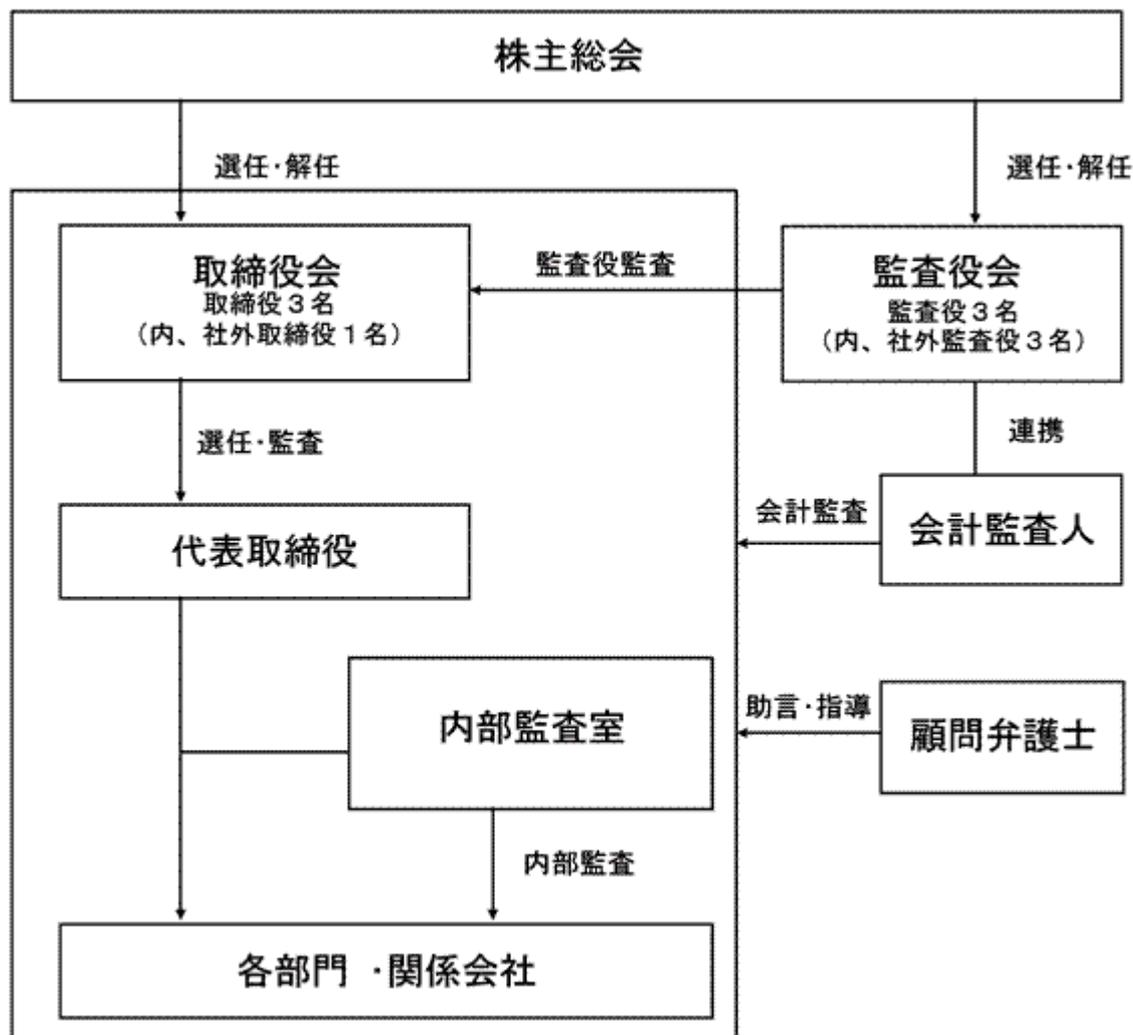
取締役会：本書提出日現在において、当社取締役会は取締役3名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関として、社外取締役を招聘していることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。加えて監査役が取締役会に出席することにより取締役会自体の運営を監督する体制としており、上記役割を担う意思決定機関として整備を進めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会で構成されております。

代表取締役：代表取締役は、会社の代表機関であるとともに業務執行機関として位置付けられており、取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

監査役：本書提出日現在において、当社監査役は社外監査役3名で構成されており、毎月1回監査役会を開催するとともに、取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。

また、各社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識を活かした社外的観点からの監督、助言、提言等を実施しており、当社経営の妥当性・適正性を確保するために期待される機能・役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、内部監査担当者及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率的、合理的な監査体制を整備しております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した内部監査室（1名）が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査結果は代表取締役へ報告されており、被監査部門に対しては監査結果の報告に対し、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行っており、監査後は改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施いたしております。

また内部監査人は監査法人及び監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「想定できる経営リスクについて可能な限り事前予防を行う」及び「リスクが発生した場合は迅速な対応を行う」ことを基本方針としております。前者については、取締役会において発生が想定されるリスク及びこの対処策を監査役を含め協議し、対処策を講じております。なお に記載の内部監査の実施を通じてリスクの早期発見に努めております。

後者については取締役、監査役及び管理部で緊急連絡網を敷いており、リスクが発生した場合、迅速に緊急連絡網にて情報共有を図り、対策を協議、実施することとしております。

反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、社会の秩序や安全に脅威を与え、正当な企業活動を脅かす反社会勢力に対しては、これに屈することなく、またいかなる名目の利益供与も行わず、反社会勢力との係わりを一切もたない所存です。

また、管理部を所属部とし、不当要求防止責任者として管理部長が一元的に情報を掌握し組織的に対応する体制を構築しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,300	33,300	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(2) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査室が内部監査年度計画に基づき全部門を対象に業務監査を実施しており、諸規程の遵守状況、事業活動の効率性、牽制機能を満たすための組織体系、人員配置のあり方を含め監査を行っております。

監査役（社外監査役3名）は取締役会へ出席し業務監査も含めて経営全般に関する監査を行える体制を整えております。また、常勤監査役は重要な会議への出席も行っております。

会計監査については、UHY東京監査法人と監査契約を結んでおり、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。

なお、内部監査人、監査役及び会計監査人は密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めることとしております。

当期の会計監査の状況は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士について
 指定社員 谷田修一、鹿目達也
- ・ 監査業務に係る補助者の構成について
 公認会計士 2名
 会計士補等 7名

(3) 社外取締役及び社外監査役

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である高橋光夫氏は、当社の親会社である株式会社ドン・キホーテの専務取締役兼CFOを務めております。なお、当社は株式会社ドン・キホーテとFPS事業等における取引関係があり、同社は当社の主要な取引先であります。

社外監査役である中野昇氏は、当社の親会社である株式会社ドン・キホーテの子会社のドイツ株式会社において、経理部長及び財務経理部長を務めておりました。なお、当社はドイツ株式会社とFPS事業等における取引関係があります。

社外監査役である本郷孔洋氏は当社の親会社である株式会社ドン・キホーテにおいて、社外監査役を務めております。なお、当社は株式会社ドン・キホーテとFPS事業等における取引関係があり、同社は当社の主要な取引先であります。

社外監査役である榎原清高氏と当社との間に人的関係、資本的関係等はありません。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役である高橋光夫氏は、親会社の業務執行者に該当しておりますが、親会社の立場から、社外取締役として当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である中野昇氏は、兄弟会社の業務執行者であった経験を有しますが、長年に渡る財務・経理業務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験を当社の監査に発揮していただけると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である本郷孔洋氏は、公認会計士、税理士としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験を当社の監査に発揮していただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は親会社の監査役を兼務しております。

社外監査役である榊原清高氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、その経験を通じて培った幅広い知識と見解に基づき、当社の経営執行等の適法性について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場で監査をしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、今後におきましては、更なる業務執行監督体制の整備、厳正な監査を実現するために、独立性に関する基準又は方針の作成を検討してまいります。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社は上場会社として株主利益を最大化させるため、適切な管理体制を維持強化すべく、取締役会による経営リスクの低減かつリターンの拡大に努めるとともに、経営方針に即した事業計画の立案、予算実績管理の精度向上、内部監査体制の強化、諸規則等の整備及び運用体制の充実を通じて社内統制機能の強化に取り組んでおります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(9) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 267,943千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本金銭機械(株)	42,900	34,320	企業間取引の強化
(株)ゼットン	600	19,200	企業間取引の強化
(株)アイケイ	150	14,850	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本金銭機械(株)	42,900	43,843	企業間取引の強化
(株)ゼットン	600	33,420	企業間取引の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についてUHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等を適切に反映した連結財務諸表等の開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当社の連結財務諸表等に適応される会計基準等の情報の入手に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,256,012	1 6,260,338
金銭の信託	-	246,959
買取債権	1, 2 11,652,371	1, 2 12,088,152
売掛金	77,905	82,232
繰延税金資産	265,400	256,506
未収入金	9,043	22,140
その他	8,334	35,351
流動資産合計	16,269,068	18,991,682
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,666	57,243
減価償却累計額	24,635	30,299
建物(純額)	34,031	26,944
土地	1 490,000	1 466,000
その他	68,613	76,525
減価償却累計額	48,643	57,146
その他(純額)	19,969	19,378
有形固定資産合計	544,000	512,322
無形固定資産		
ソフトウェア	18,984	44,233
電話加入権	357	365
のれん	-	82,555
無形固定資産合計	19,341	127,154
投資その他の資産		
投資有価証券	96,073	267,943
長期未収入金	1 215,621	-
繰延税金資産	7,056	7,210
その他	3 174,569	3 496,777
貸倒引当金	1 25,555	12,381
投資その他の資産合計	467,765	759,550
固定資産合計	1,031,107	1,399,027
資産合計	17,300,176	20,390,710

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 14,440,505	1, 4, 5 14,987,000
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払法人税等	6,814	97,532
預り金	6 533,038	6 653,698
賞与引当金	16,208	21,371
その他	258,918	272,945
流動負債合計	15,255,483	16,332,547
固定負債		
社債	-	1,200,000
繰延税金負債	-	2,170
その他	28,961	31,596
固定負債合計	28,961	1,233,766
負債合計	15,284,444	17,566,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,823	1,221,823
利益剰余金	734,413	1,588,133
株主資本合計	1,956,237	2,809,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,493	14,438
その他の包括利益累計額合計	5,493	14,438
新株予約権	54,000	-
純資産合計	2,015,731	2,824,395
負債純資産合計	17,300,176	20,390,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	2,618,153	2,807,771
金融費用	317,859	288,598
販売費及び一般管理費	¹ 1,545,959	¹ 1,589,374
営業利益	754,335	929,797
営業外収益		
受取利息	577	720
受取配当金	823	54,674
受取地代家賃	24,662	32,824
その他	14,781	18,860
営業外収益合計	40,845	107,078
営業外費用		
社債発行費	-	41,337
賃貸費用	10,206	15,523
その他	-	408
営業外費用合計	10,206	57,269
経常利益	784,974	979,606
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,222
新株予約権戻入益	-	54,000
特別利益合計	-	61,222
特別損失		
減損損失	² 83,000	² 24,000
投資有価証券売却損	-	19,683
その他	3,443	3,526
特別損失合計	86,443	47,210
税金等調整前当期純利益	698,530	993,619
法人税、住民税及び事業税	9,529	122,036
法人税等調整額	19,465	17,863
法人税等合計	9,936	139,899
少数株主損益調整前当期純利益	708,466	853,719
当期純利益	708,466	853,719

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	708,466	853,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,167	8,944
その他の包括利益合計	10,167	8,944
包括利益	718,633	862,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	718,633	862,663
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,768,696	1,221,823
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,546,872	-
当期変動額合計	3,546,872	-
当期末残高	1,221,823	1,221,823
資本剰余金		
当期首残高	4,876,077	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,546,872	-
欠損填補	8,422,950	-
当期変動額合計	4,876,077	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
当期首残高	8,397,003	734,413
当期変動額		
当期純利益	708,466	853,719
欠損填補	8,422,950	-
当期変動額合計	9,131,417	853,719
当期末残高	734,413	1,588,133
株主資本合計		
当期首残高	1,247,770	1,956,237
当期変動額		
当期純利益	708,466	853,719
当期変動額合計	708,466	853,719
当期末残高	1,956,237	2,809,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,673	5,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,167	8,944
当期変動額合計	10,167	8,944
当期末残高	5,493	14,438
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,673	5,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,167	8,944
当期変動額合計	10,167	8,944
当期末残高	5,493	14,438

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	54,000	54,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	54,000
当期変動額合計	-	54,000
当期末残高	54,000	-
純資産合計		
当期首残高	1,297,097	2,015,731
当期変動額		
当期純利益	708,466	853,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,167	45,055
当期変動額合計	718,633	808,663
当期末残高	2,015,731	2,824,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	698,530	993,619
減価償却費	21,071	26,176
減損損失	83,000	24,000
のれん償却額	-	4,345
貸倒引当金の増減額（ は減少）	² 1,164,250	² 13,173
賞与引当金の増減額（ は減少）	498	2,863
受取利息及び受取配当金	1,401	55,394
投資有価証券売却損益（ は益）	-	12,460
社債発行費	-	41,337
新株予約権戻入益	-	54,000
買取債権の増減額（ は増加）	3,418	435,780
未収入金の増減額（ は増加）	257,298	11,835
長期営業債権の増減額（ は増加）	17,641	307,069
長期未収入金の増減額（ は増加）	² 1,624,907	² 215,621
未払金の増減額（ は減少）	9,998	2,394
預り金の増減額（ は減少）	518,792	14,411
前受収益の増減額（ は減少）	14,804	19,270
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,296	4,061
その他	41,764	41,593
小計	2,016,235	441,715
利息及び配当金の受取額	1,401	55,394
利息の支払額	-	143
法人税等の支払額	7,280	51,883
法人税等の還付額	182	138
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,010,539	445,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	250,000
有形固定資産の取得による支出	24,268	6,528
無形固定資産の取得による支出	16,268	35,212
投資有価証券の取得による支出	203	190,680
投資有価証券の売却による収入	-	18,790
差入保証金の差入による支出	2,506	11,409
差入保証金の回収による収入	7,219	14,093
預り保証金の返還による支出	95	6,017
預り保証金の受入による収入	7,913	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 36,790
子会社株式の取得による支出	-	18,854
その他	42	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,166	50,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	760,395	546,495
長期借入金の返済による支出	94,400	-
社債の発行による収入	-	1,458,662
その他	-	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	854,795	2,005,092
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,127,578	2,501,286
現金及び現金同等物の期首残高	2,878,434	4,006,012
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,006,012	¹ 6,507,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)メディカル・ペイメント

(株)日本決済代行

(株)サンアソート

当連結会計年度において、(株)サンアソートの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Accretive Service (Cambodia) Co., Ltd.

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。また、関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である(株)サンアソートは、6月30日を決算日としておりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

器具備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間にわたる均等償却により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」及び「雑収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた9,773千円及び「雑収入」に表示していた5,007千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、下記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	3,956,329千円	5,122,846千円
買取債権	9,237,424	8,800,130
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	519,513	194,415
土地	490,000	466,000
長期未収入金	31,621	-
長期未収入金に対する貸倒引当金	12,304	-
計	13,183,557	14,194,561

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	13,940,505千円	13,000,000千円

2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,958,400千円	3,297,528千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式及び出資金)	15,440千円	34,294千円

4 シンジケートローン契約

当社は、7金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当連結会計年度末の担保割合は105.6%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。

既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。

資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

本件と同一のアレンジャー（株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合、なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。

貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。

損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

5 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	-	1,500,000千円
借入実行残高	-	887,000
差引額	-	613,000

なお、これらの契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

6 預り金

預り金に含まれている当社の支払代行業務にかかる一時預り金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	519,513千円	594,180千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売促進費	469,435千円	462,069千円
給料手当	230,459	265,917
雑給	143,076	144,956
支払手数料	203,376	215,532
賞与引当金繰入額	16,208	23,096
貸倒引当金繰入額	16,874	2,018

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 南青山	遊休資産	土地	83,000千円

当社は単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、全体で一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度において、遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都 南青山	遊休資産	土地	24,000千円

当社は単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、全体で一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、遊休資産について時価が下落したため、減損損失を認識しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,174千円	21,064千円
組替調整額	-	7,222
税効果調整前	13,174	13,841
税効果額	3,007	4,897
その他有価証券評価差額金	10,167	8,944
その他の包括利益合計	10,167	8,944

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	433,630	-	-	433,630

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年 新株予約権	普通株式	20,000	-	-	20,000	54,000
合計							54,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	433,630	-	-	433,630

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成21年 新株予約権	普通株式	20,000	-	20,000	-	-
合計							-

(注)平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間満了によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,256,012千円	6,260,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	250,000	-
金銭の信託	-	246,959
現金及び現金同等物	4,006,012	6,507,298

2 長期未収入金の回収による増減額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
長期未収入金の減少	1,626,625千円	31,621千円
貸倒引当金の減少	1,174,814	12,304
貸倒引当金戻入額	9,773	8,468
回収による収入	461,584	27,785

3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社サンアソートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内
 訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	141,252千円
固定資産	11,094
のれん	86,901
流動負債	132,009
固定負債	5,598
株式の取得価額	101,640
現金及び現金同等物	138,430
差引：取得による収入	36,790

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権買取計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

当社の借入金及び社債の一部には財務制限条項等が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、金利スワップ・金利オプション取扱規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の財務規程に準じて、同様の管理を行っております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における買取債権のうち41.1%が特定の大口顧客に対するものであります。この状況はしばらく継続すると思われませんが、長期的には取引相手先を開拓し信用リスクが集中しないよう営業活動を行っていく計画であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,256,012	4,256,012	-
(2) 買取債権	11,652,371	11,652,371	-
(3) 売掛金	77,905	77,905	-
(4) 未収入金	9,043	9,043	-
(5) 投資有価証券	68,370	68,370	-
(6) 長期未収入金	215,621		
貸倒引当金(*1)	12,304		
	203,317	203,317	-
資産計	16,267,021	16,267,021	-
(1) 短期借入金	14,440,505	14,440,505	-
(2) 未払法人税等	6,814	6,814	-
負債計	14,447,319	14,447,319	-

(*1)長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,260,338	6,260,338	-
(2) 金銭の信託	246,959	246,959	-
(3) 買取債権	12,088,152	12,088,152	-
(4) 売掛金	82,232	82,232	-
(5) 未収入金	22,140	22,140	-
(6) 投資有価証券	77,263	77,263	-
資産計	18,777,088	18,777,088	-
(1) 短期借入金	14,987,000	14,987,000	-
(2) 1年内償還予定の社債	300,000	309,894	9,894
(3) 未払法人税等	97,532	97,532	-
(4) 社債	1,200,000	1,145,732	54,267
負債計	16,584,532	16,540,159	44,373

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 買取債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	27,703	190,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,256,012	-	-	-
買取債権	11,652,371	-	-	-
売掛金	77,905	-	-	-
未収入金	9,043	-	-	-
合計	15,995,333	-	-	-

償還予定額が確定しない長期未収入金215,621千円（貸倒引当金 12,304千円）は上記表には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,260,338	-	-	-
金銭の信託	246,959	-	-	-
買取債権	12,088,152	-	-	-
売掛金	82,232	-	-	-
未収入金	22,140	-	-	-
合計	18,699,824	-	-	-

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,440,505	-	-	-	-	-
合計	14,440,505	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,987,000	-	-	-	-	-
社債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	-
合計	15,287,000	300,000	300,000	300,000	300,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,850	4,947	9,902
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,850	4,947	9,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,520	54,920	1,400
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53,520	54,920	1,400
合計		68,370	59,868	8,501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,703千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,263	54,920	22,343
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,263	54,920	22,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		77,263	54,920	22,343

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額190,680千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	20,251	7,222	19,683
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20,251	7,222	19,683

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権
	付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 14名

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
ストック・オプション数(注)	普通株式 6,675株	普通株式 3,300株
付与日	平成16年3月10日	平成18年4月19日
権利確定条件	権利確定日(平成19年3月10日)において当社、当社子会社、当社の関係会社の役員もしくは従業員であること	権利確定日(平成19年6月28日)において当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であること
対象勤務期間	自平成16年3月11日至平成19年3月10日	自平成18年4月20日至平成19年6月28日
権利行使期間	平成19年3月11日から平成26年3月10日まで	平成19年6月29日から平成26年6月末日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	645	525
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	645	525

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	第1回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	9,300	249,652
行使時平均株価	-	-
付与日における公正な評価単価	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,647千円	5,967千円
税務上の繰越欠損金	3,550,847	3,100,967
減損損失	256,322	265,382
ソフトウェア	7,189	3,499
賞与引当金	6,118	8,102
未払事業税	413	8,425
その他	1,778	10,176
繰延税金資産小計	3,831,489	3,402,521
評価性引当額	3,556,024	3,133,069
繰延税金資産合計	275,465	269,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,007	7,905
繰延税金負債合計	3,007	7,905
繰延税金資産(負債)の純額	272,457	261,546

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	265,400千円	256,506千円
固定資産 - 繰延税金資産	7,056	7,210
固定負債 - 繰延税金負債	-	2,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.9
外国子会社からの配当に係る源泉税	-	0.4
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額	45.7	23.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	14.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンアソート
 事業の内容 保険代理店事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サンアソートは損害保険の代理店業務、生命保険の募集に関する業務を行っており、当社グループにおける金融業としてのリソースが増えることで、新規サービス・商材の開発等によるシナジー効果が期待できるものと考え、同社の株式を取得し、子会社化しました。

(3) 企業結合日

平成24年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サンアソート

(6) 取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社サンアソートの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月2日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に取得した株式会社サンアソートの 普通株式の時価	99,840千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,800千円
取得原価		101,640千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

86,901千円

(2) 発生原因

取得価額が企業結合時における時価純資産を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	141,252千円
固定資産	22,176
資産合計	163,429
流動負債	132,009
固定負債	5,598
負債合計	137,608

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,455千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は83,000千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,300千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は24,000千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	573,062	499,029
期中増減額	74,032	24,635
期末残高	499,029	474,394
期末時価	499,029	474,394

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は自社使用から賃貸使用への用途の変更(10,839千円)であり、主な減少額は減損損失(83,000千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は自社使用から賃貸使用への用途の変更(1,047千円)であり、主な減少額は減損損失(24,000千円)であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、金融サービスとアウトソーシングを融合させたキャッシュフロー・インフラを提供するF P S事業の単一事業のため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

営業収益及び営業利益の合計額に占めるF P S事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
(株)ドン・キホーテ	1,442,564	F P S事業

(注) 金額には提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益も含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
(株)ドン・キホーテ	1,553,124	F P S事業

(注) 金額には提携先の納入業者から債権を買い取るにより得られる債権買取収益も含めて記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区	百万円 19,628	小売業	(被所有) 直接 48.59	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	1,442,564	買取債権	3,875,892	
							紹介手数料の支払	358,989			
							資金の借入	2,000,000	-		-
							資金の返済	2,000,000	-		-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱ドン・キホーテ	東京都目黒区	百万円 19,967	小売業	(被所有) 直接 48.59	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	1,553,124	買取債権	4,974,042
							紹介手数料の支払	353,388		

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱長崎屋	東京都目黒区	百万円 4,000	小売業	-	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	333,490	買取債権	707,314

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱長崎屋	東京都目黒区	百万円 4,000	小売業	-	当社サービスの提供	F P S 事業の提供	348,703	買取債権	798,811

(注) 1. 上記(ア)(イ)の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) F P S 事業については、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(2) 紹介手数料については、関連当事者の営業協力により成約し、成約後も継続的な営業協力の対価として適当な料率を決定しております。

(3) 資金の借入については、市場金利を参考に決定しております。

3. F P S 事業の提供に係る取引金額は、債権取扱高と債権買取高の純額と業務受託収益等によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ドン・キホーテ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4,523円98銭	6,513円38銭
1株当たり当期純利益金額	1,633円80銭	1,968円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,633円77銭	1,968円41銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	708,466	853,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	708,466	853,719
期中平均株式数(株)	433,630	433,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(普通株式525株)及び第6回新株予約権(普通株式20,000株) なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,015,731	2,824,395
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	54,000	-
(うち新株予約権(千円))	(54,000)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,961,731	2,824,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	433,630	433,630

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社の全株式を取得し、同社を子会社化しました。なお、同日付でメディカルサービス株式会社はアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更しております。

1. 株式取得の目的

今後さらに成長が期待される医療・介護市場の事業を拡大するべく、医療機関及び介護事業者等を対象として診療報酬債権及び介護給付費債権等の債権買取サービス事業を営む、メディカルサービス株式会社の株式を取得し、子会社化しました。

2. 株式取得の相手会社の名称

株式会社フレックスコンサルティング

3. 株式を取得した会社の概要

商号	メディカルサービス株式会社（アクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）
事業内容	金銭の貸付並びに債務の保証等の金融業、債権買取業
資本金	90,000千円

4. 株式取得の時期

平成25年5月17日

5. 取得株式数、取得価額

取得株式数	1,800株
取得価額	305,750千円
取得前の所有割合	0%
取得後の所有割合	100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アクリーティブ(株)	第2回無担保社債	平成25年 3月25日	-	1,500,000 (300,000)	0.6	なし	平成30年 3月23日
合計	-	-	-	1,500,000 (300,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,440,505	14,987,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	779	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,054	-	平成26年4月 ~平成30年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	14,440,505	14,990,833	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	779	779	779	714

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	664,793	1,343,243	2,091,688	2,807,771
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	251,553	557,497	712,243	993,619
四半期(当期)純利益金額 (千円)	231,974	504,845	620,403	853,719
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	534.96	1,164.23	1,430.72	1,968.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	534.96	629.27	266.49	538.05

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,118,747	1 6,044,249
金銭の信託	-	246,959
買取債権	1, 2, 3 11,277,768	1, 2, 3 11,692,407
売掛金	77,905	82,232
前払費用	8,242	24,259
繰延税金資産	265,206	253,850
未収入金	138	12,352
その他	-	10,000
流動資産合計	15,748,007	18,366,312
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	58,039	56,603
減価償却累計額	24,007	29,667
建物(純額)	34,031	26,935
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	68,613	73,856
減価償却累計額	48,643	54,643
工具、器具及び備品(純額)	19,969	19,212
有形固定資産合計	54,000	46,148
無形固定資産		
ソフトウェア	18,984	44,233
電話加入権	357	357
無形固定資産合計	19,341	44,590
投資その他の資産		
投資有価証券	96,073	267,943
関係会社株式	33,550	154,044
出資金	20	20
関係会社出資金	15,440	15,440
長期営業債権	4 104,538	4 411,608
営業貸付金	3 440,000	-
長期未収入金	1, 3 2,427,856	3 2,200,534
繰延税金資産	7,056	-
その他	54,383	50,478
貸倒引当金	1 1,750,052	1,749,064
投資その他の資産合計	1,428,867	1,351,006
固定資産合計	1,502,208	1,441,744
資産合計	17,250,216	19,808,057

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 5 14,440,505	1, 5, 6 14,600,000
1年内償還予定の社債	-	300,000
未払金	91,415	95,067
未払費用	50,669	33,932
未払法人税等	4,481	80,632
預り金	7 530,396	7 599,914
前受収益	86,126	102,640
賞与引当金	16,208	19,278
その他	17,531	17,309
流動負債合計	15,237,335	15,848,775
固定負債		
社債	-	1,200,000
繰延税金負債	-	2,170
その他	27,913	25,997
固定負債合計	27,913	1,228,168
負債合計	15,265,248	17,076,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,221,823	1,221,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	703,650	1,494,851
利益剰余金合計	703,650	1,494,851
株主資本合計	1,925,474	2,716,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,493	14,438
評価・換算差額等合計	5,493	14,438
新株予約権	54,000	-
純資産合計	1,984,967	2,731,113
負債純資産合計	17,250,216	19,808,057

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	1 2,595,110	1 2,617,395
金融費用	317,859	287,530
販売費及び一般管理費	1, 2 1,528,491	1, 2 1,504,609
営業利益	748,760	825,254
営業外収益		
受取利息	536	677
受取配当金	823	1 54,674
受取地代家賃	1 10,551	1 17,270
その他	4,617	17,927
営業外収益合計	16,528	90,549
営業外費用		
社債発行費	-	41,337
貸貸費用	9,158	14,990
支払手数料	15,250	-
貸倒引当金繰入額	46,395	-
その他	774	408
営業外費用合計	71,577	56,735
経常利益	693,711	859,069
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,222
新株予約権戻入益	-	54,000
特別利益合計	-	61,222
特別損失		
投資有価証券売却損	-	19,683
貸倒引当金繰入額	-	12,185
その他	3,443	2,899
特別損失合計	3,443	34,768
税引前当期純利益	690,267	885,523
法人税、住民税及び事業税	5,938	78,637
法人税等調整額	19,321	15,684
法人税等合計	13,382	94,322
当期純利益	703,650	791,201

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,768,696	1,221,823
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,546,872	-
当期変動額合計	3,546,872	-
当期末残高	1,221,823	1,221,823
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,876,077	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	4,876,077	-
当期変動額合計	4,876,077	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,546,872	-
準備金から剰余金への振替	4,876,077	-
欠損填補	8,422,950	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	4,876,077	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	3,546,872	-
欠損填補	8,422,950	-
当期変動額合計	4,876,077	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,422,950	703,650
当期変動額		
欠損填補	8,422,950	-
当期純利益	703,650	791,201
当期変動額合計	9,126,600	791,201
当期末残高	703,650	1,494,851
利益剰余金合計		
当期首残高	8,422,950	703,650
当期変動額		
欠損填補	8,422,950	-
当期純利益	703,650	791,201
当期変動額合計	9,126,600	791,201
当期末残高	703,650	1,494,851

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,221,823	1,925,474
当期変動額		
当期純利益	703,650	791,201
当期変動額合計	703,650	791,201
当期末残高	1,925,474	2,716,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,673	5,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,167	8,944
当期変動額合計	10,167	8,944
当期末残高	5,493	14,438
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,673	5,493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,167	8,944
当期変動額合計	10,167	8,944
当期末残高	5,493	14,438
新株予約権		
当期首残高	54,000	54,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	54,000
当期変動額合計	-	54,000
当期末残高	54,000	-
純資産合計		
当期首残高	1,271,150	1,984,967
当期変動額		
当期純利益	703,650	791,201
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,167	45,055
当期変動額合計	713,817	746,145
当期末残高	1,984,967	2,731,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	4～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を適用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
 - (3) ヘッジ方針
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象については取引開始以前及び毎決算期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、毎決算期末の検証を省略することとしております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「雑収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,617千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「事務所移転費用」に表示していた3,343千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、下記のほか将来において発生する買取債権を担保に入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	3,956,329千円	5,122,846千円
買取債権	9,237,424	8,800,130
預り金等担保対象債権から 控除される反対債務額	519,513	194,415
長期未収入金	31,621	-
長期未収入金に対する貸倒引当金	12,304	-
計	12,693,557	13,728,561

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	13,940,505千円	13,000,000千円

2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,958,400千円	3,297,528千円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
買取債権	3,875,892千円	4,974,042千円
投資その他の資産		
営業貸付金	440,000	-
長期未収入金	2,212,234	2,200,534

4 長期営業債権

回収期間が長期となる債権を買い取ったものであります。

5 シンジケートローン契約

当社は、7金融機関（以下「貸付人」という。）及びみずほ銀行（以下「エージェント」という。）と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人（総貸付高の67%以上）の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

（借入人の確約）

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合（以下担保割合）が75%を下回らないこと。

（注）当事業年度末の担保割合は105.6%であります。

（担保制限条項）

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする）。

既に担保権が設定された資産を取得する場合（合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む）。

資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合（但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする）。

本件と同一のアレンジャー（株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行）により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合、なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

（財務制限条項）

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。

貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。

損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

6 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のために取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	-	1,000,000千円
借入実行残高	-	500,000
差引額	-	500,000

なお、この契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

7 預り金

預り金に含まれている当社の支払代行業務にかかる一時預り金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	519,513千円	594,180千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

なお、関係会社からの営業収益には関係会社の納入企業から債権を買い取るにより得られる債権買取収益も含めて記載しております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの営業収益	1,442,564千円	1,662,735千円
関係会社への販売促進費	358,989	353,388
関係会社からの受取配当金	-	53,533
関係会社からの受取地代家賃	10,551	17,270

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.1%、当事業年度30.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.9%、当事業年度69.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売促進費	469,435千円	461,946千円
給料手当	230,459	234,859
雑給	143,076	144,956
賞与引当金繰入額	16,208	19,278
減価償却費	21,009	25,964
支払手数料	202,759	210,740
貸倒引当金繰入額	16,874	2,018

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式154,044千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式33,550千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	660,644千円	620,405千円
税務上の繰越欠損金	3,129,082	2,709,282
ソフトウェア	7,189	3,499
賞与引当金	6,118	7,277
未払事業税	539	6,962
その他	1,709	2,599
繰延税金資産小計	3,804,205	3,350,025
評価性引当額	3,528,934	3,090,440
繰延税金資産合計	275,270	259,585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,007	7,905
繰延税金負債合計	3,007	7,905
繰延税金資産(負債)の純額	272,262	251,680

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	265,206千円	253,850千円
固定資産 - 繰延税金資産	7,056	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	2,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	-	2.2
外国子会社からの配当に係る源泉税	-	0.4
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額	46.3	26.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	-
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	10.7

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	4,453円03銭	6,298円26銭
1株当たり当期純利益金額	1,622円70銭	1,824円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,622円66銭	1,824円26銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	703,650	791,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	703,650	791,201
期中平均株式数(株)	433,630	433,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9	81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(普通株式525株)及び第6回新株予約権(普通株式20,000株) なお、これらの概要は「第4、1、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年 3月31日)	当事業年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,984,967	2,731,113
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	54,000	-
(うち新株予約権(千円))	(54,000)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,930,967	2,731,113
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	433,630	433,630

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)リアリット	908	190,680
		日本金銭機械(株)	42,900	43,843
		(株)ゼットン	600	33,420
計			44,408	267,943

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	58,039	-	1,435	56,603	29,667	5,660	26,935
工具、器具及び備品	68,613	9,857	4,614	73,856	54,643	10,341	19,212
有形固定資産計	126,652	9,857	6,049	130,459	84,311	16,001	46,148
無形固定資産							
ソフトウェア	122,419	35,212	82,941	74,691	30,457	9,963	44,233
電話加入権	357	-	-	357	-	-	357
無形固定資産計	122,776	35,212	82,941	75,048	30,457	9,963	44,590

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,750,052	14,203	6,723	8,468	1,749,064
賞与引当金	16,208	19,278	16,208	-	19,278

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権等特定債権の回収額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	108
預金	
普通預金	5,894,141
定期預金	150,000
小計	6,044,141
合計	6,044,249

ロ．買取債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ドン・キホーテ	4,974,042
(株)大都技研	1,592,417
(株)ペルーナ	977,361
(株)長崎屋	798,811
(株)エデュプレス	426,017
その他	2,923,756
合計	11,692,407

買取債権の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
11,277,768	136,548,017	136,133,378	11,692,407	92.09	30.70

八．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ドン・キホーテ	59,218
(株)長崎屋	15,721
イオンエブリ(株)	2,175
ドイト(株)	1,334
(株)Plan・Do・See	809
その他	2,973
合計	82,232

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
77,905	1,040,539	1,036,212	82,232	92.65	28.09

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)日本決済代行	2,200,534
合計	2,200,534

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	3,800,000
(株)みずほ銀行	3,800,000
(株)りそな銀行	3,800,000
(株)新銀行東京	800,000
(株)横浜銀行	600,000
その他	1,800,000
合計	14,600,000

固定負債

イ．社債

内訳は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.accretive.jp/ir_top.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月8日関東財務局長に提出

（第14期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第14期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

アクリーティブ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社（同日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

アクリーティブ株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクリーティブ株式会社（旧会社名 株式会社フィデック）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社（同日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。